

○第5回農薬第五専門調査会（非公開）

日時：令和2年10月23日（金）14：00～17：00

議事概要：

（1）ポリオキシシン（ポリオキシシンD亜鉛塩及びポリオキシシン複合体）

・継続審議となった。

*殺菌剤で、きゅうり、キャベツ等（ポリオキシシンD亜鉛塩）、りんご、なし等（ポリオキシシン複合体）に使用します。今回、食用ぎく、パセリ等への適用拡大申請の要請がされています（ポリオキシシン複合体）。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。